

令和 6 年度 事務事業評価結果

(令和 5 年度実施事務事業)

鹿児島県伊佐市



目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	事務事業評価結果一覧・・・・・・・・	2
(1)	事務事業評価結果一覧の見方・・・・・・・・	2
ア	部門について・・・・・・・・	3
イ	評価種別について・・・・・・・・	4
ウ	第2次総合振興計画（前期計画）の施策体系等・・・・・・・・	5
(2)	部門別結果一覧・・・・・・・・	6



1 はじめに

伊佐市では、令和 5 年度の試行実施を経て、令和 6 年度から事務事業評価に取り組んでいます。

伊佐市における事務事業評価とは、伊佐市総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）の効率的かつ計画的な推進を図るため、前年度実施した事務事業（法律で定められている実施することが義務的な事業や特別会計など一般会計以外で実施された事業等は除く。）について効果があったかどうか評価をおこなうもので、評価の流れとしては、各課においてすべての評価対象事務事業について効果検証等をおこなった後（第 1 次評価）、その事務事業の中から企画政策課において選出した事務事業（令和 6 年度は 33 事業）について、副市長を部会長とし、全ての課等の長で構成する伊佐市事務事業評価部会（以下「部会」という。）において評価（第 2 次評価）をおこないます。

結果は、市長・教育長へ報告し、事業担当課において次年度以降の事務事業内容への反映等に利用するほか、第 2 次評価結果について市のホームページで公表することとしています。

2 事務事業評価結果一覧

(1) 事務事業評価結果一覧の見方

1

令和6年度実施事務事業評価（総務部門）

No.	2 基本 目標 等	3 担当課	4 事業名	5 令和5（2023）年度の事業実績		6 令和5年度についての効果検証・課題	7 部会からの意見等	8 評価
				実施内容	決算額 (千円)			

- ① 部門名（3ページ参照）
- ② 第2次総合振興計画（前期計画）における施策体系等（5ページ参照）
- ③ 事業担当課
- ④ 事務事業名（上段）／当該事業の目的（下段）
- ⑤ 令和5年度の事業実績（実施事業内容及び決算額）
- ⑥ 令和5年度に実施された事業の効果検証（上段）／事業実施に際して捉えている課題（下段）
- ⑦ 部会で出された意見等の要旨
- ⑧ 評価結果（評価種別については4ページ参照）

ア 部門について

令和6年度は、部会を下記の5つの部門に分けて開催したことから、部門別に評価結果一覧を作成しました。

部門名	構成課等の長
総務部門	総務課長、企画政策課長、財政課長、地域総務課長、議会事務局長、監査委員事務局長
市民部門	市民課長、税務課長、環境政策課長、会計課長
経済部門	農政課長、林務耕地課長、地域振興課長、都市整備課長、建設課長、水道課長、農業委員会事務局長
厚生部門	福祉課長、こども課長、長寿介護課長、保健課長
教育部門	教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、文化スポーツ課長、学校給食センター所長

イ 評価種別について

部会では、第2次評価対象事業について、下記ア～エのいずれかの評価をおこないました。

評価種別	判断基準
ア 総合振興計画の推進に効果的である。（継続実施）	総合振興計画において取組等として記載されており、事業の目的に対して効果も出ていることから、前年度の事業内容のまま継続して実施することが望ましい。 ※ 取組方針等に関する見直し点があるものの、改善方針等が明確なものや、本年度において改善の取組が開始されているものは「ア」としています。
イ 総合振興計画に則したものでないものの、市が取り組むべき事業である。（継続実施）	総合振興計画において取組等としては記載されていないが、市が取り組むべき事業であるため、前年度の事業内容のまま継続して実施することが望ましい。
ウ 総合振興計画の推進に有効ではあるが、より効果的な実施内容の検討を要する。（見直しが必要）	総合振興計画において取組等として記載されており、事業の目的に対して一定の効果は出ているが、より一層の効果上げるために、前年度の事業内容を見直して工夫するよう努めることが望ましい。
エ 総合振興計画の推進に効果的でない、すでに効果が現れているなど事業を継続する必要性が乏しい。（廃止検討）	総合振興計画において取組等として記載されているが、事業の目的に対して効果が現れていない、事業の目的を既に達成しているなど事業をそのまま継続する必要性がないため、事業内容を一から見直しすることや事業の廃止を検討することが望ましい。

ウ 第2次総合振興計画（前期計画）の施策体系等

（ア） 基本計画

基本目標	施策
1 笑顔で創る明るいまち	1 共生協働、コミュニティ活動の推進 2 一人ひとりの人権の尊重
2 安心して子育てができるまち	1 子育て支援の充実
3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち	1 学校教育の充実 2 社会教育の充実 3 歴史、文化の継承 4 スポーツの推進
4 とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち	1 高齢者福祉の充実 2 健康づくりの推進、医療体制の確保 3 とともに支え合う地域づくり
5 活力ある産業と賑わいのあるまち	1 農林水産業の振興 2 商工業の振興、雇用の確保と創出 3 観光・交流、移住定住の推進
6 安全・安心な住みよいまち	1 交通・通信環境の整備 2 生活環境の整備 3 自然環境の整備 4 防災の充実、治安

（イ） 行財政改革の推進

方針	施策
1 行政改革の推進	1 行政改革の推進 2 公共施設の適正保有と効率的な管理運営 3 職員の適正管理と資質向上 4 自治体DXの推進
2 健全な財政基盤の維持	1 計画的な財政運営 2 自主財源の確保

（ウ） その他

施策
適正な行政運営

※ 「事務事業評価結果一覧」の「基本目標」欄は斜線で表示しています。

(2) 部門別結果一覧

令和 6 年度実施事務事業評価（総務部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5（2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
1	5 活 力 あ る 産 業 と 賑 わ い の あ る ま ち	企画政策課	企業誘致対策事業	工場跡地を活用できるような市外企業の誘致活動や市内立地企業に対して当該工場跡地等を活用した事業拡大等の可能性等について、県と情報共有等をしながら企業訪問活動を行った。 また、立地企業の新規事業誘致への課題等の情報共有とフォローアップを行った。 ・企業訪問等件数74回 市内の中高校生向けに企業等の紹介パンフレットを作成配布。市内企業及び市内高校と連携し合同企業説明会を開催した。 ・合同企業説明会（企業等12社 高校生32人） ・合同企業見学会（企業等 4 社 高校生75人） また、臨時に撤退企業の離職者を対象として、国分公共職業安定所大口出張所、市内企業等と合同企業説明会を実施した。 ・合同企業説明会（企業25社 57人）	1,074	【効果検証】 企業の撤退に伴う離職者支援等については、市内立地企業や関係行政機関と連携し合同企業説明会などを開催し、離職者の再就職につなげた。 また、立地企業の新規事業誘致に係る工業用水確保について、地元協議等の調整を図り、工業用水の水利利用権について合意を得た。 工場跡地の施設等を活用した後継企業を重点的に企業訪問し、関係自治会と後継企業との協力体制の確保を図った。	・高校生向けの合同企業見学会は初めての試みだったがアンケートをとったか。また雇用に繋がったか検証すべき。 ・アンケートは実施。参加者からは知る機会が出来て良かったなど好評。追跡調査も必要。 ・働く場の確保は課題。生活圏が同じ隣町との連携が必要では。 ・鹿児島県（地域振興局）は広域の構想を持っている。 ・今のところ工業団地の整備計画はないが、重留地区多目的広場の有効活用を含めて今後検討は必要。 ・地元企業の雇用確保が最優先。 ・企業誘致政策は重要。引き続き努力が必要であり、総合振興計画 P 75 にも記載されている。	ア
			【事業の目的】 地域産業の活性を促す企業の誘致や地元企業の既設工場の増設等を図り、市の産業振興及び雇用機会を創出する。	【課題】 工場跡地の施設等を活用した後継企業と地元（大住地区）自治会との協力体制の構築については、引き続き支援が必要である。				
2	6 安 全 い ・ ま あ ち な 住 み よ	総務課	交通安全施設整備事業	○郡山牛尾線交差点ロードミラー設置工事 66,000円 ○ 5 総務受託第23号交通安全施設整備工事 ・区画線工（実線）2,010m（破線）450m（道路標示）520m・カラー舗装85㎡・ガードレール30m・転落防止柵 6 m・道路反射鏡12箇所・ラバーポール 2 箇所	10,168	【効果検証】 地域、学校から出された要望を、緊急性、必要性を考慮しながら事業を行い、交通事故防止対策を図れた。	・子育て支援の視点からも学校周辺へ優先的な事業の実施が必要。 ・緊急性は建設課土木係が判断している。警察等が実施する道路交通診断を実施する事故現場も優先的に措置。むらづくり方策の要望等の優先順位は建設課が判断。 ・ラバーポールの効果については警察等とも検証したい。 ・事故件数も年々減少しており、交通事故防止策として一定の効果はある。振興計画 P 82 にも記載されている。	ア
			【事業の目的】 道路環境の整備	【課題】 地域からの要望は増加しているので、緊急性、必要性を見極め事業を行う必要がある。				

令和 6 年度実施事務事業評価（総務部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5 （2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
3	6 安全 い・ま 安心な 住みよ	総務課	非常備消防事業	・ 出初式の開催（令和 6 年 1 月 7 日） ・ 出動件数 火災： 5 件 水災： 0 件 行方不明捜索： 3 件	63,851	【効果検証】 各分団ごとで、毎月 2 回の点検日を設けており、緊急時の急な出動依頼がきても、機材トラブル等が起こらないように努めることができた。	・ 広報誌に消防団の活動について掲載する予定。 ・ 人口減少により団員は少なくなっており、分団の合併を進めていきたいが、分団の総意で主体となって合併することが大切。 ・ 若い団員は運転免許の関係で消防車に乗れない場合が出てきており対策が必要。 ・ 消防団に入ることをためらう理由の一つに消防団のしきたりもあると聞く。 ・ 地域の安全安心にはとても重要な事業で、総合振興計画 P 95にも記載されている。	ア
			【事業の目的】 消防団組織の強化及び団員の育成により、災害等による被害の拡大を最小限に防止する。			【課題】 新入団員の減少により、退団者の数だけ補充できていない。団員減少で、活動に支障がでないように勧誘・周知等も行いたい。		
4	1 行政 改革の 推進	財政課	庁舎管理事業	○大口庁舎の管理・清掃、合併浄化槽・機械設備の保守、警備業務委託や総合案内業務及び電話交換業務 ・ 電話交換業務（2 人） ・ 大口庁舎合併処理浄化槽管理業務委託	32,882	【効果検証】 大口庁舎の維持管理を行うことで、市民・職員が安全に利用することができた。	・ 最近電話の不通が多い。経年劣化、基盤等限界が近い。 ・ 新庁舎に移るまでなるべく経費をかけずに維持。 ・ 職員に対し、光熱水費の削減などの意識づけが必要。	イ
			【事業の目的】 庁舎設備等のメンテナンスや施設運営に必要な予算（光熱水費、修繕量）を確保し、庁舎を適正に維持管理することで、職員及び来庁者が安全に庁舎を利用できるようにする。	・ 大口庁舎施設管理業務委託 ・ 大口庁舎清掃等業務委託 ・ 大口庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託 ・ 大口庁舎光熱水費（電気・水道・ガス） ・ 大口庁舎電話回線使用料 ・ 両面印刷機保守点検委託		【課題】 大口庁舎の老朽化により、雨漏り等の施設の不具合が発生している。		

令和 6 年度実施事務事業評価（総務部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5 （2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
5	1 行政 改革 の 推 進	地域総務課	菱刈庁舎管理事業	休日夜間管理、清掃、空調保守点検、消防設備保守点検、電気工作物保守点検などの業務委託	18,174	【効果検証】 庁舎の維持管理を適正に行うことができた。	・菱刈庁舎の大規模改修は新庁舎に事業課等が移った後で計画。 ・3 階の活用が検討課題。 ・キュービクルの改修等については関係課と連携が必要。故障が危惧される状況である。 ・3 階の活用を含めた菱刈庁舎のあり方は住民の意見を反映。 ・市民が使う備品（ひじつきの椅子・カウンター）等は早めに更新したい。 ・総合振興計画の基本計画には記載は無いが、（第 4 章）行財政改革の推進に掲記載されている。	イ
			【事業の目的】 菱刈庁舎及び庁舎敷地内の管理を行う。	電気、水道及び修繕などの需用費並びに電話、郵便などの役務費など。		【課題】 電源キュービクルが設置から40年経過しているため、常時監視が必要。		
6		議会事務局	議会本会議・委員会運営支援事務	・本会議及び各委員会の会議録の作成・保存 ・ホームページ上で議会中継や録画映像を配信	97,726	【効果検証】 議事録の作成支援システム（各種会議録等文字起しの音声認識システム）の利用により業務の効率化が図られた。	・会議録のデータ化について新庁舎に移るまでに全ては完了しない。 ・通年議会（会期を1年とし、その間、議会の判断で必要に応じて会議を開けるようにする制度）の検討はしていない。 ・議員に対するタブレットの操作支援が必要。 ・基本的に12月議会からペーパーレス化を検討。	イ
			【事業の目的】 議会が、議会の役割と責務に基づき市民福祉の向上及び市政発展のために活動できる。	・議会だよりの発行 ・議員への議会政務活動費の交付 ・全国、九州、県市議会議長会等を通じた相互連携・情報交換		【課題】 議場マイクが故障したが機器が古く修理不可能。予備のマイクで対応している。また、新庁舎移転に備え、会議録の保存が課題。		

令和 6 年度実施事務事業評価（市民部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5（2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
1	1 笑 顔 で 創 る 明 る い ま ち	市民課	D V 等暴力対策事業	DV被害者からの相談（市民課21件） （女性サロン室 0 件）	65	【効果検証】 複数課の協力もあり、相談者に今後の選択肢を可能な限り示せたことで、相談者に希望を持っていたくことができた。	・必ず取り組まなければならない事業であり、評価が難しい。 ・相談体制、関係機関との連携、移送等が適であったかが事業の評価。 ・今後、女性専門の相談員の配置が必要。 ・現在、選挙期間中の相談は市民課窓口のカウンターで対応しており課題と捉えている。 ・新庁舎での相談場所の検討は庁舎建設係へ繋ぐ。体制の見直しは必要。 ・総合振興計画 P 28に記載されている。	ア
			【事業の目的】 暴力対策事業を実施して、人権侵害にあたる暴力の被害者支援を図る。			【課題】 面接時間は約 2 時間前後。性質上 1 人での対応はできない。命に関わる緊急案件は、専門職（保健師等）を同席させており、人員は不足している。男性職員の同席を拒否するケースもあった。		
2		市民課	人権啓発事業	・「人権を考える市民のつどい」の開催。 ・「人権の花」運動（県委託事業）の実施＝実施校：田中小学校 ・人権擁護推進協議会の開催	369	【効果検証】 「人権を考える市民のつどい」を開催し、ニーズに沿った講演会を開催でき、参加者においては人権の大切さを学ぶいい機会になった。	・今後は、今年度実施した男女共同参画アンケート等も参考に市民が参加しやすい日程になるように心がけたい。 ・社会教育課にも同和教育事業があるため、事業の整理・統合も必要。 ・事業そのものは妥当であり、総合振興計画 P 28に記載されている。ただし、今後は他課との調整も必要と思われる。	ア
			【事業の目的】 人権啓発及びあらゆる差別撤廃の推進を図る。			【課題】 広報紙やホームページ、関係機関への開催案内を行い、参加者が若干増加したが、さらに住民に関心を持っていたくよう、工夫が必要である。		
3	6 み 安 よ 全 い ・ ま 安 ち 心 な 住	環境政策課	合併処理浄化槽設置整備事業	汚水処理を行わないまま排水処理を行っている住宅に対して、10人槽以下の合併浄化槽への転換を行う際に補助金を交付することによって転換を促進した。 （補助金交付件数）50基 5 人槽43基 7 人槽 6 基 10人槽 1 基	29,920	【効果検証】 農業集落排水を含めた汚水処理人口普及率が令和 5 年度末で69.75％（前年度末 67.15％）に上昇したことにより水環境が改善した。	・単独槽からの転換の普及を図るべき。 ・汚水処理人口普及率向上には、補助金の見直しや普及啓発のいずれかの施策が重要。 ・総合振興計画 P 90に記載されている。	ア
	【事業の目的】 伊佐市の汚水処理人口普及率を向上させ、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止へ繋げる。		【課題】 汚水処理人口普及率については県内でも43自治体中34番目と低いことから、今後も普及に努める。					

令和 6 年度実施事務事業評価（市民部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5（2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
4	6 安 よ い ・ ま あ ち な 住 み	環境政策課	一般廃棄物収集運搬事業	令和 5 年度には、可燃ごみ3,297t、不燃ごみ180 t、資源ごみ399 t、合計3,876 tを収集した。	89,975	【効果検証】 市民が安心してごみステーションを利用できている。自治会未加入者ごみステーションは分別の徹底、回収日以外の施錠等でマナー向上がみられている。	・特に大口地区におけるプラスチック製容器ごみの分別状況が悪いため、自治会長へ分別の徹底について注意文書を送付した。 ・自治会未加入者対策として公式ラインで周知をするのも一つの方法。 ・転入者には、転入届出時にチラシを配布。 ・小学校等へ分別についての出前講座を実施している。 ・総合振興計画 P 90に記載されている。	ア
			【事業の目的】 ごみの収集運搬業務委託、ごみ分別収集の看板購入、チラシ作成配布、自治会未加入者ごみステーションの維持管理			【課題】 未だ分別の不十分なごみやマナーが悪いステーションがあるため、更なるごみ分別、マナーの啓発に努める。		
5	2 健 全 な 財 政 基 盤 の 維 持	会計課	公用車更新及び維持管理事業	公用車（170台）を集中管理することによって、運行管理、車検（60台）、修繕（修繕71台・点検整備 5 台・タイヤ交換112本）などを一括して行い、事務の効率化や車両の有効活用に努めた。	27,264	【効果検証】 車両の集中管理により、車検・修繕・保険の取扱い等の車両管理事務の効率化、また業務内容に沿った車両の選定や台数の確保など、限られた車両を有効に活用できた。	・公用車170台の内訳は会計課管理が110台、消防車両が40台、事業課の専用車が20台。 ・運行管理やアルコールチェックの集約は全て会計課が管理。 ・新庁舎移転後の公用車数は、職員による大口・菱刈庁舎間の移動等が少なくなるので台数は幾分減ると思う。 ・県の振興局でも20台程度。振興局職員数と比較しても、市の公用車数は多いのでは。 ・110台の常時稼働はないが、予約制なのでロスがでる。 ・車両管理計画はない。 ・新庁舎移転に向けて、公用車数の調整を行っていただきたい。	イ
			【事業の目的】 車両の集中管理により、運行管理や車体整備などを一括して行う。			【課題】 課題なし		

令和 6 年度実施事務事業評価（経済部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5 （2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
1	5	農業委員会事務局	農業委員会運営事業	優良農地の確保と流動化（集積・集約化）を推進することにより農業経営の合理化と基盤強化を図ることを目的とした農業委員会全般の運営事業。	17,277	【効果検証】 現況調査を行うことで遊休農地の発生状況を確認し、農地に復元できるものは、所有者へ意向調査を行い発生防止に努めた。	・畦畔や水路等の管理による苦情について関係課との連携が不十分な点があった。 ・法改正で農政課から事務移管される分について、農業委員・推進委員に負担がかからないようにする。 ・農業委員・推進委員の活動は重要。 ・総合振興計画 P 69 に記載されている。	ア
			【事業の目的】 農業委員会の運営全般	農業委員 13 人 農地利用最適化推進委員 15 人 農地パトロール 7 月～9 月 農地利用意向調査 10 月～12 月		【課題】 畦畔や水路等の農業用施設についても適正な管理を啓発する必要がある。		
2	活力ある産業と賑わいのあるまち	農政課	伊佐農業公社運営費補助事業		6,903	【効果検証】 伊佐の農業生産の核としての農作業受委託を行い、伊佐市内の農業者の生産に貢献できた。	・農業公社は他市でも組織化されており、農作業の一部を受託している。 ・燃料費の高騰や作業受託料が近隣に比べ安価であること等により料金改訂の検討を行ったが、理事会で据え置きが決定した。 ・新規就農の研修は、ここ数年、農業公社での受入はない。地域振興課に移住者の方から農業の問合せがあった場合、農政課に繋いでほしい。農業公社へ繋ぐなどの対応をする。	ア
			【事業の目的】 循環型農業の振興と農作業負担の分散化	公益社団法人伊佐農業公社への運営補助をした。 負担金 ： 6,903,000 円		【課題】 農作業受託事業に利用する農業用機械が、更新が近づいている機械が増えている。		

令和 6 年度実施事務事業評価（経済部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5 （2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
3	5 活 力 あ る 産 業 と 賑 わ い の あ る ま ち	林務耕地課	森林経営管理事業	・森林経営管理意向調査業務委託 意向調査対象地区面積：56.57 h a ・伊佐市植樹祭運営業務委託 ・伐採・再造林巡視員配置 ・農林技術科森林教育支援対策協議会補助金 ・伊佐市林業担い手育成・定着促進事業補助金 ・伊佐市新規苗木生産基盤施設整備事業補助金	50,300	【効果検証】 ・森林所有者へ経営に関する意向調査を実施することで、森林所有者と林業経営者をつなぐフローが構築された。（森林経営管理制度） ・林業事業体が実施する森林整備や技能向上、担い手育成等に関して補助金を交付することで、木材の安定供給や森林の荒廃防止が図られた。 ・伐採・再造林巡視員によるパトロールによって再造林率の向上及び誤伐・盗伐・無届伐採を防ぐことができた。	・伐採後の再造林についてパトロールの実施及び指導を徹底して欲しい。 ・令和 5 年度に総務省・林野庁より事業内容の例示があり、令和10年度までの事業計画を作成した。 ・総合振興計画 P 70に記載されている。	ア
			【事業の目的】 森林の有する公益的機能の保全のため、適切な森林の整備や林業担い手の育成を進めている。	・伊佐市森林吸収源対策補助金 ・伊佐市森林資源循環利用促進事業交付金 ・林道整備		【課題】 ・森林所有者へ今後の経営に関する意向調査を実施しているが、経営の意欲が低い所有者が多く、森林の荒廃が懸念される。 ・森林環境譲与税が財源であることから、計画的な森林整備や安定的な林業経営、担い手育成など、国民に理解される事業実施が必要である。		

令和 6 年度実施事務事業評価（経済部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5 （2023） 年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
4	5 活 力 あ る 産 業 と 賑 わ い ま ち	農政課	ブランド化推進事業	伊佐市内の農地で、伊佐市の農業者が、定めた基準に則って生産したお米を審査し、伊佐ブランドとして認証した。 認証件数 特選米 4 件 認証米11件	90	【効果検証】 伊佐米部会を中心に伊佐ブランド認証米(特選米)を推進した。	・ブランド認証米は行政が認めたという付加価値がつく。 ・ブランド推進委員会での認証はこの10年間に米と牛しかない。 ・農産物以外は今後個人売買の増加が予想されることから、ブランドと切り離れた認証制度が必要では。 ・ネーミングが難しい。 ・特選米は認証米より一段基準を厳しくしている。 ・今後は個人売買の増加が予想され、認証制度の優位性は高まってくる。 ・総合振興計画 P 75に記載されている。	ア
			【事業の目的】 伊佐米のブランド力の向上と定着を図る			【課題】 ブランドを申請する件数が年々減少している。		
5	6 安 全 ・ 安 心 な 住 み よ い ま ち	地域振興課	地域公共交通対策事業	市内バス運行業務委託： 6 路線 県際バス対策協議会： 2 市 1 町 のりあいタクシー運行補助：16エリア 地域公共交通活性化協議会： 4 回	21,885	【効果検証】 公共交通の運行維持により、地域の移動手段が確保された。	・利用促進のためのキャンペーンも実施している。 ・のりあいタクシーはエリア交通となり、利用しやすくなった。予約制で時間帯制限あり。 ・総合振興計画 P 82に記載されている。	ア
			【事業の目的】 効率的で持続可能な公共交通体系を構築し、住民の移動手段を確保する。			【課題】 利便性と効率性のバランスのとれた、持続可能な交通網の構築。		
6		建設課	道路維持管理事業	・ 里道整備工事 7 件 ・ 里道補修 41件	24,855	【効果検証】 里道、側溝整備を行うことで通行の安全性、生活環境改善が図られた。	・里道は国から権限移譲された。市が管理する里道のなかで生活道路、農道等すみわけが必要なため、その都度、林務耕地課や農政課と協議している。 ・里道に関してはあいまいな部分が多いが、現地を見て公共性などから市が行うべきか、行うならこの課がすべきかを判断している。 ・総合振興計画 P 82に記載されている。	ア
			【事業の目的】 道路街灯などの維持管理及び法定外公共物の補修整備を行い、生活環境及び利便性の向上、通行の安全性向上を図る。			【課題】 要望が多いことから、優先度をつけ、年次の計画実施が必要。		

令和 6 年度実施事務事業評価（経済部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5 （2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
7	6 安全・ 安心な 住みよ いまち	都市整備課	都市計画事業（臨時）	・都市計画基礎調査等業務委託（令和 5 年度実施） （基礎調査） ・人口 23,664人（令和 5 年 3 月31日現在）	16,277	【効果検証】 当市の都市現況等を数値的に把握できるデータの整理および新たな基本図が成果物として得られ、今後取り組む都市計画マスタープラン策定等に生かすことが出来る。	・菱刈地区の都市計画設定は基礎調査で判断。令和 8 年度までに都市計画マスタープランを策定し、その後に計画策定となる。 ・まちづくりをする中で、現在都市計画区域外である菱刈地区には都市計画における道路の基準はないが、基礎調査の結果、都市計画区域内となった場合のメリット・デメリットは両方ある。 ・人口減少で空き家が増えるなか、都市計画区域を設定した結果、固定資産税にも差が生じ、流動化を疎外する場合もある。 ・今後は庁内のワーキンググループを設定し、策定委員会等で検討していく。 ・総合振興計画 P 87に記載されている。	ア
			【事業の目的】 当市の都市現況等を把握するため都市計画法第 6 条に基づく都市計画基礎調査を実施、併せて都市計画基本図を新たに作成した。調査結果および都市計画基本図を、都市計画マスタープランの策定をはじめとした各種業務に活用する。	・行政区域 39,256ha ・大口都市計画区域 2,328ha ・菱刈市街地 1,000ha （基本図作成） ・調査対象区域 48.5km ² ・新規数値図化区域ハ 2,500 9.0km ² ・数値図修正ハ 10,000 48.5km ²		【課題】 基礎調査データを基に、都市計画マスタープランを策定し、都市計画区域の見直し、都市計画道路の見直し、用途地域の見直し、立地適正化計画の策定などについて検討を進めていく必要がある。		

令和 6 年度実施事務事業評価（厚生部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5（2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
1	2 安 心 し て 子 育 て が で き る ま ち	こども課	子育て支援事業	①延長保育対策事業補助金 保育時間延長の需要に対応する補助 6 施設（明德寺、羽月、みどり、ひまわり、湯之尾、田中） 延べ利用児童数1,875人	9,252	【効果検証】 各種の特別保育事業を行うことで様々な保育ニーズに対応することができ、安心した子育ての環境を提供することで児童福祉の向上が図られた。	・病児・病後児保育事業のニーズはある。 ・保育所は全部で14施設。うち延長保育を実施しているのは6施設であり、それ以外の施設でのニーズは多くはない。 ・特別保育事業を実施していない施設については、保育士の確保が難しく実施できないという理由がある。 ・ニーズもあり子育て日本一の施策、総合振興計画 P 33にも記載されている。	ア
			【事業の目的】 保護者の就労形態の多様化などに伴う様々な保育ニーズに対応するために各種の特別保育事業を行う。	②一時預かり事業補助金 緊急・一時的な保育の需要に対応する補助 4 施設（みどり、田中、羽月、明德寺） 延べ利用児童数241人 ③病児・病後児保育事業（委託） 実施なし		【課題】 病児・病後児保育については、人員不足により実施体制が整わず令和 5 年度は実施できなかった。その他の事業においても保育士不足等により事業を実施できていない施設があるので、安定した実施体制の確保が必要である。		
2		こども課	保育支援事業	・保育の質の向上のための保育士研修 園訪問研修 4 回 園長・主任向け研修 3 回 保育士等全体研修 1 回	337	【効果検証】 講師を招き、各種の研修を行うことで、職員の資質向上や保育の質の向上につながっている。	・研修対象は、研修を希望した園と市が質の引上げが必要と思われる園を選定する。 ・研修による改善方法は、どのように子どもに接するか等を教示。 ・外部による定期的な検収結果で、保育の質の差が生じていると認めている。 ・苦情相談件数等の K P I 設定をしてはどうか。 ・保育士不足の解消、スキルアップ、園の底上げを図るために必要であり総合振興計画 P 33にも記載されている。	ア
			【事業の目的】 保育士のスキルアップのための研修を行うことで、保育の質の向上を図る。			【課題】 園によって保育の質に大きな差が生じている。児童の健やかな育ちを保证するために、継続して研修を実施する必要がある。		

令和 6 年度実施事務事業評価（厚生部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5 （2023） 年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
3	4 とも に 支 え 合 い 、 い き い き と 暮 ら せ る ま ち	長寿介護課	高齢者福祉サービス事業	①福祉タクシー利用料助成事業 （利用枚数42,568枚、500円/枚） ②緊急医療情報キット交付事業 （交付申請数73件、500円/本） ③緊急通報体制等整備事業 （設置台数 9 台、新装置52,580円/台）	22,153	【効果検証】 高齢者に対して各種の福祉サービスを提供し、高齢者福祉の充実を図れた。	・福祉タクシーに関して枚数増加の要望はあるが地域公共交通体系の見直しによる拡充がある。 ・調査の結果、福祉タクシーの利用は山間部より街中に居住している方の利用の方が多い。 ・山間部はデマンド交通（のりあいタクシー）を利用する方が今後増える予想。 ・緊急時等、何かあったときに使うのが福祉タクシーの本来の趣旨。その後、買い物等も可能と制度を拡充した。 ・福祉タクシーを使用しない方は約1,500名程度。利用目的がなくても申請する方はいる。 ・福祉の増進、閉じこもり対策に必要であり総合振興計画 P 56にも記載されている。	ア
			【事業の目的】 高齢者に対して各種の福祉サービスを提供し、高齢者福祉の充実を図る。			【課題】 福祉タクシーの手続き（利用申請及びタクシー券配布）については民生委員の協力をいただきながら実施しているが、民生委員のいない地域もあることから、年度当初に利用したい高齢者等がすぐに利用できない地域もある。そのため、今後は自治会長への協力依頼も検討し、自治会長にも民生委員と同様の協力をいただきながら、できるだけ高齢者等が来庁しなくても手続きが完了できるよう、事務手続きの改善を図る。		
4		長寿介護課	長寿お祝い事業	①米寿お祝い記念写真（8,800円/枚、希望者のみ） ②長寿祝金支給（5 万円/人）	2,928	【効果検証】 100歳及び88歳到達者の長寿のお祝いと敬老の意を表して、高齢者福祉の増進を図った。	・写真より現金がいいという意見あったが、将来に備えて（遺影）写真は良かったという意見もあり。 ・以前からすると事業は縮小されている。 ・総合振興計画に記載はないが、いきがいくりの一助にもなっている。	イ
			【事業の目的】 長寿を祝福するとともに敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。			【課題】 ①米寿お祝い「写真」は、コロナの影響もあり、対象者に対する撮影者の割合が減少傾向であったが、令和 5 年度は74.71%とコロナ禍前の撮影率に戻りつつある。写真館協会と連携し、撮影期間の延長や訪問での撮影など対象者が撮影しやすくなるよう検討する必要がある。		

令和 6 年度実施事務事業評価（厚生部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5（2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
5	4 とも に 支 え 合 い 、 ま ち い き い き と 暮	保健課	病院群輪番制病院等運営事業	・実施医療機関：10医療機関 ・実診療日数　：休日 73日　夜間　313日 ・受診患者数　：入院 95人　外来 1,628人	31,542	【効果検証】 重症患者に対応した救急医療を輪番制方式で行うことで、安心・安全な第 2 次救急の医療体制が確保された。	・医療機関数は昔とあまり変わらない。 ・日曜の夜間は県立北薩病院が対応するため、この事業では北薩病院は対象外。 ・国の補助単価程度を基準として補助金として支出。昭和から単価は変わっていないが、令和 2 年度から夜間手当を新設している。 ・必要な事業であり総合振興計画 P 61にも記載されている。	ア
			【事業の目的】 休日及び夜間における第 2 次救急医療を輪番制方式で実施する医療体制確保のための運営補助。			【課題】 安定的な第 2 次救急医療提供体制の継続が困難となる医師の高齢化や診療科の減少。		
6		保健課	在宅当番医制事業	・実施医療機関：14医療機関 ・休日：73日（1 日あたり 2 医療機関対応） ・受診患者数　：2,415人	3,559	【効果検証】 軽症患者に対し救急医療を行うことで、安心・安全な第 1 次救急の医療体制が確保された。	・必要な事業であり総合振興計画 P 61にも記載されている。	ア
			【事業の目的】 休日における第 1 次救急医療体制（初期救急）確保のための支援。			【課題】 安定的な第 1 次救急医療提供体制の継続が困難となる医師の高齢化や診療科の減少。		
7	6 安 全 い ・ ま ち 安 心 な 住 み よ	福祉課	災害対策支援事業	・避難行動要支援者の名簿作成 ・個別避難計画の作成 ・災害時用備蓄食料品等の更新 ・災害見舞金交付事務（火災 2 件）	1,200	【効果検証】 災害時における支援体制の整備が図られた。	・伊佐市健康センター（備蓄食料品等保管場所）は老朽化しており、場所は洪水浸水想定区域内でもある。 ・新庁舎が防災拠点となることから周辺に配置する検討も必要。	ア
			【事業の目的】 災害時に支援を必要とする「避難行動要支援者」の支援体制の整備及び災害支援部物資の確保			【課題】 災害時用備蓄食料品等の保管場所の整備。 避難行動要支援者の名簿登録件数が少ないことから、増加を図る必要がある。	・個別避難計画は随時更新し個人ごとに作成。1,119人作成済み。 ・作らない人の理由は、「家族がいる」「自分で出来る」「入院」等。 ・災害対応に必要であり、総合振興計画 P 95にも記載されている。	

令和 6 年度実施事務事業評価（教育部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5 （2023） 年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
1	3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち	学校教育課	A L T 招致事業	A L T （外国語指導助手）を 2 人雇用し、児童生徒に対する外国語の発音指導及び授業補助を実施。	7,086	【効果検証】 小学校 3 年から中学校までの外国語の授業で教員のサポートを行い、より実践に近い外国語教育を実践できた。	・雇用形態は会計年度任用職員。 ・ J E T 制度はあるが対象の A L T は日本語が喋れない方なので子どもとの意思疎通が難しい。 ・各学校週 1 時間は A L T がそれぞれ授業に入る。 ・ A L T の希望人数は 3 人。A L T の人数が多くなると子どもが英語に触れる時間が多くなり、さらなる事業内容の充実が図られる。 ・小学校の英語が必須授業となったのは2020年度から。 ・総合振興計画 P 39に記載されている。	ア
			【事業の目的】 外国語教育及び異文化への理解を深める教育を推進するため。			【課題】 幼稚園と小中学校16校を 2 人で指導するので、訪問できる日数が少ない。また特に中学校の指導を充実させる必要がある。		
2		学校給食センター	学校給食事業	・学校給食センターの円滑な運営 ・安全・安心でおいしい学校給食の提供 ・「食育」の推進 ・地元農産物の使用による地産地消の推進	177,874	【効果検証】 ・施設不具合による給食中止が 2 日あり、児童・生徒等、保護者関係者に御迷惑をかけてしまった。 ・公会計化導入により、教職員等の負担軽減に寄与した。 ・児童・生徒等の健全な発達のための学校給食提供が実施できた。 ・安全安心な学校給食事業の安定的な継続を図るため、調理部門等の民間委託検討を開始	・給食センターは築13年。築13年で雨漏りは早い。公共施設管理計画では20年後に大規模改修が記載されている。 ・再来年以降に外壁改修を計画。 ・刃こぼれの異物混入があった。確認マニュアルがあったので配送中止に至ることができた。 ・今後、調理の民間委託が始まるが、建物、調理道具、配送車等備品はこれまでどおり市における更新が必要。 ・地産地消も地元納入業者の減少で難しくなっている。 ・雨漏りにより給食が中止することは、安全安心な学校給食事業の安定的な継続を図るうえで好ましくない。ハード面の対応が必要である。 ・総合振興計画 P 39に記載されている。	ウ
			【事業の目的】 心身ともに成長期にある児童、生徒及び園児の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供する。			【課題】 ・食材費高騰への対応 ・経年による施設及び設備等の不具合・故障等への対応 ・公会計化における物資購入手続きの整理		

令和 6 年度実施事務事業評価（教育部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5（2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
3	3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち	図書館	読書推進事業	・大口図書館臨時窓口、菱刈図書館の運営 ・行政、学校、図書館ボランティアとの連携による読書活動の推進	23,403	【効果検証】 市立図書館を運営することで、市民の教養・知識の向上につながる読書推進が図られている。	・大口の図書館利用者を増やすために、多いときで月 2 回イベントを実施している。 ・春の市でも開館した。他に現在、音楽等も流し街中図書館のイメージで好評である。 ・インターネットで蔵書検索も可能。 ・公式ラインでイベント周知を。 ・緑陰読書、ブックスタート事業等、様々な事業を行い図書館利用者を増やすための施策を展開している。 ・総合振興計画 P 44 に記載されている。	ア
			【事業の目的】 読書活動を推進し、住民の心を豊かにし、教養を高め、知識を深める。	・館内外での読書活動の推進（メルヘン広場・図書館まつり・緑陰読書・クリスマスお話し会・巡回図書配本・ブックスタート事業等）		【課題】 大口図書館が臨時窓口期間中ということもあり、コロナ禍前の利用者数にまだ及ばない状況である。図書館利用者を増やし、市民の読書推進につながる対策が必要である。		
4		社会教育課	青少年教育推進事業	○子ども会活動 ・地区子ども会大会・創作活動大会 74 名参加 ・ふれあい遠足 20 名参加 ○レインボーキッズいさ活動 団員 20 名、年 11 回活動 ○ふるさと学寮 122 名参加 11 校区で開催 ○各校区青少年体験活動（各校区毎月第 3 土曜日を中心に実施） ○生徒会リーダー研修会 市立中学校生徒 21 名参加 ○二十歳のつどい 178 名参加 ○姉妹都市交流事業・サマーキャンプ in 喜界島（市内小中学生参加希望者 14 名、悪天候により中止）	975	【効果検証】 4 年ぶりにふるさと学寮を開催し、小学生 122 名の参加があった。 多くの子どもたちへ様々な体験活動の提供をし、体験活動を通して異年齢集団での活動の中から多くのことを学ぶことができた。	・ふるさと学寮については、存続のために山野校区と牛尾校区が合同で計画した。大口高校生が 20 名程度ボランティアで参加した。 ・姉妹都市交流事業・サマーキャンプ in 喜界島に参加していた高校生はとても指導力があつた。目的をしっかりと伝えたうえで募集をかける。 ・青少年育成大会について、今後はスポーツ少年団の活動発表の場も設けたい。 ・総合振興計画 P 44 に記載されている。	ア
			【事業の目的】 心豊かで社会性を持った、次代を担うたくましい青少年を育成する。			【課題】 ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）は、昨年度に比べ、加入者は増加したが、本来の目的であるジュニア・リーダーの育成を達成しているとはいいがたく、中学・高校生の活動への参加が必要である。		

令和 6 年度実施事務事業評価（教育部門）

No.	基本 目標 等	担当課	事業名	令和 5（2023）年度の事業実績		令和 5 年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容	決算額 （千円）			
5	3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち	文化スポーツ課	競技スポーツ育成支援事業	・県民体育大会（国体の実施により中止） ・市スポーツ協会補助金交付 ・伊佐地区駅伝運営委員会補助金交付 ・伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金交付	5,152	【効果検証】 県下一周市郡駅伝競走大会については、男女両駅伝大会（男子12位、女子11位）は厳しい成績であったが、伊佐市民に元気と活力をもたらす効果がある。また、本年度から全国大会出場補助に九州・国際大会を追加し、市民への競技力向上と経費負担の軽減を行った。	・補助金支出が主な事業。県体、県下一周駅伝は県教育事務所管轄。伊佐市は1市1地区のため市が外郭団体の事務を行っているのが現状。市スポーツ協会の仕事も市が行っている。 ・外郭団体の育成なのか、市の体制強化なのか検討し体制を変えるべき。 ・総合振興計画P51に記載されている。	ア
			【事業の目的】 市スポーツ協会をはじめ、各競技団体と連携し、選手の発掘や育成・強化を図ると共に選手・指導者の意欲と市民意識の高揚を促進。			【課題】 各スポーツ団体の活動支援については、活動内容が定型化しないよう精査し、時流に合った補助金交付の在り方を研究し続ける必要がある。		
6		文化スポーツ課	文化・スポーツ交流推進事業（合宿誘致事業）（臨時）	・市ドラゴンボートレース実行委員会補助金 ・文化・スポーツ合宿誘致推進補助金（内訳） カヌー（26件 220名）、軟式野球（1件 19名）、硬式野球（1件 21名）、陸上競技（2件 35名）、ローイング（1件 6名）	1,433	【効果検証】 スポーツ合宿件数が増加した。	・カヌー競技場は施設がいため利用者が多い。他の施設は他市より利用料が安く利用者が少ないため件数が伸びている。 ・宿泊業にも良い影響が出ている。 ・合宿を推進することは、稼ぐことを考えて市全体で考えていくべき。 ・総合振興計画P52に記載されている。	ア
			【事業の目的】 文化・スポーツ合宿の誘致を進め、文化・スポーツの振興、施設の有効利用を図ると共に、宿泊業や飲食業等の活性化に繋げる。			【課題】 カヌー競技場の合宿が増加しているが、カヌー競技場以外の文化・スポーツ合宿の誘致に努める。		